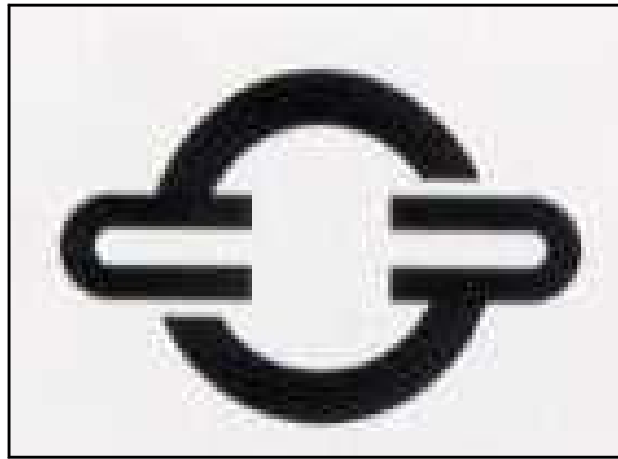


令和5年度

利根町学校教育指導方針



利根町教育委員会

— はじめに —

<基本テーマ>

一人一人が輝く 利根町の教育を目指そう

～学校・家庭・地域が協力して子供たちを育てよう～

利根小学校が開校し、新たな利根町の学校教育がスタートしました。

小中学校が一枚ずつという利根町の学校教育は、9年間の義務教育を通して育むべき児童生徒の姿を明確にし、小中一貫教育を実現させる上では最適な環境であると考えます。

令和5年度は、この環境を活かした利根町型の学校教育を創造する年となります。

そのためには、令和の日本型学校教育が目指す「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」をベースに、茨城県の学校教育指導方針に則った「すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり」を推進し、利根町の学校で学ぶ児童生徒が、等しく「どの子も活かし、どの子も伸ばす」という利根町学校教育の基本理念に沿った教育が受けられるよう、各学校・各学年・各学級での着実な取組が求められます。

そこで、令和5年度茨城県学校教育指導方針や利根町教育大綱との関連を図りながら、学校と家庭、地域が連携して、「一人一人が輝く利根町の教育を目指そう」を基本テーマとした、「令和5年度利根町学校教育指導方針」を作成いたしました。

具体的な重点施策としては、「確かな学力を育む教育」「豊かな心を育む教育」「健やかな体を育む教育」の3つの柱を推進することに加え、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」、「いじめ・不登校等への対応」をプラス2として実践してまいります。

基本理念 「どの子も活かし、どの子も伸ばす」	
3 つ の 柱 プ ラ ス 2	3つの柱
	I 確かな学力を育む教育の推進 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・教師の指導改善、児童生徒の学習改善につながる学習評価の充実 ・ICTの効果的な活用
	II 豊かな心を育む教育の推進 ・道徳科を要とした教育活動全体での「思いやりや協力する心」の育成 ・互いのよさを認め合い、自分のよさを発揮できる学級づくり ・豊かな体験活動を積極的に取り入れた教育活動の実施
	III 健やかな体を育む教育の推進 ・体力アップ推進プランの改善と充実 ・健やかな成長を促進するための教育と医療の連携による教育活動の展開 ・健康・安全に関する自己管理能力の育成
	プラス2
1 グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成 ・キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実	
2 いじめ・不登校等への対応 ・問題行動への対応の充実、いじめ防止、不登校の未然防止 ・児童生徒と教職員の信頼関係を深める教育相談体制の充実・強化	

また、令和5年度は、この「3つの柱プラス2」の実現に合わせて、「コミュニティ・スクール」の導入に向けた準備、旧文間小跡地への「総合教育センター」の設置に向けた準備、利根町地域クラブ活動「すぼかるとね」の更なる発展など、利根町型学校教育の創造に向けた各種事業を推進し、保護者、地域、教育委員会が、これまで以上に学校をサポートできる体制づくりに取り組んでまいります。

結びに、本書を通じ、先生方がより高いパフォーマンスを発揮し、教職への誇りと自信をもって学校づくりが進められますようご期待申し上げます。

令和5年4月

利根町教育委員会教育長 海老澤 勤

利根町の概況

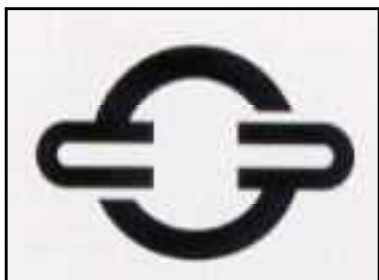
利根町は、茨城県最南端の利根川流域にあります。東経140度9分，北緯35度51分に位置し，都心から40キロメートル圏内にあります。南は利根川をはさんで千葉県我孫子市，印西市，栄町に接し，北は龍ヶ崎市，東は河内町，西は取手市に接しています。町域は，東西8.3キロメートル，南北5.2キロメートル，総面積は24.9平方キロメートルとなっています。

ほとんどが平坦な地形で，気候も温和で過ごしやすい町です。古くは，利根川の水運で栄えた町ですが，豊かな水と肥沃な美田に恵まれ，農業の町として発展してきました。

昭和30年代に布川町，文村，文間村，東文間村の一町三ヶ村が合併して利根町が誕生しました。昭和40年代後半から，相次ぐ住宅開発で，東京のベッドタウンとして県南でも代表的な住宅都市に成長しました。

その後，経済環境の変容の他，利根町を取り巻く情勢，社会環境も大きく変化してきました。そこで，利根町では，平成14年度に「第4次利根町総合振興計画第2期計画」を策定し，平成15年度から「みんなの笑顔あふれるまちづくり」を目指して，自然や田園環境と都市が調和した姿を保ちながら，さらに新しい発展に向けた様々な取り組みを進めてきました。進む少子化のなかで，平成19年度には2校の中学校が利根中学校に統合され，令和5年度には3校の小学校が利根小学校に統合されて現在に至ります。

【 町 章 】



利根町の頭文字の「と」が図案化されて二つ組み合わせられ，円形は，あさひを表します。単純な図形の中に，円満融和と希望発展が象徴されています。町民からの公募により，決定いたしました。

(昭和40年1月制定)



利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に囲まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよい町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然を守り、水と緑の豊かな町をつくりましょう。
- 1 教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 1 人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 1 体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をきずきましょう。
- 1 心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう

(昭和60年8月1日制定)



町の花・カンナ



町の鳥・ヨシキリ



町の木・サクラ

第1章 利根町の教育目標と学校教育指導の重点

利根町の教育目標	
○	水と緑を愛する 心豊かな人間性の育成
○	伝統と文化を育み 共に学ぶ活動の育成
○	奉仕活動を通じた 思いやりのある心の育成
○	語らいのある 明るい家庭の育成
○	未来にはばたく 青少年の育成

利根町の学校教育指導方針	
一人一人が輝く 利根町の教育を目指そう ～学校・家庭・地域が協力して子ども達を育てよう～	
○	確かな学力を育む教育の推進
○	豊かな心を育む教育の推進
○	健やかな体を育む教育の推進

学校教育指導の重点	
基本理念 「どの子ども活かし どの子ども伸ばす」	
＜3つの柱＞	
I	確かな学力を育む教育の推進
(1)	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・「試行錯誤」「アウトプット」「振り返り」を重視した探究的な学びの展開
(2)	教師の指導改善, 児童生徒の学習改善に向けた学習評価の充実 ・慣例によらない, 必要性・妥当性のある評価の確立
(3)	ICTの効果的な活用 ・学習のねらいに応じたICTの効果的な活用
II	豊かな心を育む教育の推進
(1)	道徳科を要とした教育活動全体での「思いやりや協力する心」の育成 ・「考え, 議論する道徳」への質的転換の推進
(2)	互いのよさを認め合い, 自分のよさを発揮できる学級づくり ・自発的・自治的な活動を通じ, 社会参画へのスキルを高める指導の充実
(3)	豊かな体験活動を積極的に取り入れた教育活動の実施 ・地域人材や地域資源を活かした自然体験活動, 交流活動等の推進
III	健やかな体を育む教育の推進
(1)	体力アップ推進プランの改善と充実 ・体力テストの結果を踏まえた特色ある体力向上の取組の推進
(2)	健やかな成長を促進するための教育と医療の連携による教育活動の展開 ・教育事業, 相談事業, 運動・生活指導事業等の利根町モデルの構築
(3)	健康・安全に関する自己管理能力の育成 ・心身ともに健康で安全な生活を送るための教育活動の推進
＜プラス2＞	
1	グローバル社会で活躍できる人材の育成
(1)	外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成 ・小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した英語教育の実施 ・英語検定料助成金制度の対象範囲の拡大
(2)	キャリア教育に関する実践的な・体験的な活動の充実 ・キャリアパスポートを活用した取組の推進
2	いじめ・不登校等への対応
(1)	問題行動への対応の充実, いじめの防止, 不登校の未然防止 ・アンケート調査の実施と未然防止のための積極的な対応
(2)	児童生徒と教職員の信頼関係を深める教育相談体制の充実・強化 ・研修体制の充実, 教職員の連携体制の確立, SC等の専門機関との連携

〔5つの施策〕

1 確かな学力を育む教育の推進

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

- 「試行錯誤」「アウトプット」「振り返り」を重視した探究的な学びの展開
- 「学習課題」「学習問題」「まとめ」「振り返り」が明確な授業の実施
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 学習のねらいに応じたICTの効果的な活用

(2) 読解力・論理的思考力を高める指導の充実

- 自分の考えを論理的に表現する活動の充実
- 自分の考えをもち、他者の考えとの共通点や相違点を捉え、考えを深めていく活動の工夫

(3) 学習形態、指導体制の工夫と地域の教材や学習環境の積極的な活用

- 町非常勤講師を活用したチーム・ティーチングや少人数指導の充実
- 教師の専門性を生かした小学校教科担任制の積極的な導入
- AIドリルやデジタル教科書等の積極的な活用
- 地域の教育力を生かした教育課程の編成
(コミュニティ・スクール導入への準備)

(4) 児童生徒一人一人の自己実現を図る評価の工夫

- 教師の指導改善と児童生徒の学習改善につながる学習評価の実施
- 慣例によらない、必要性・妥当性のある評価の確立

(5) 家庭学習の充実

- 中学校の定期テストにあわせた家庭学習への取組
- 学習用タブレットを効果的に活用した家庭学習の推進

(6) 幼児教育との接続・交流・連携

- 保幼小の学びをつなぐ接続カリキュラム及び架け橋プログラムの作成
- 幼児教育施設・小学校への相互訪問（年1回）
- 保幼小連絡協議会の実施（年2回）

2 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の充実

- 「考え、議論する道徳」への質的転換の推進
・質の高い多様な指導方法の選択
(例：自我関与を重視した学習、問題解決的な学習、体験的な学習など)
- いじめ問題への対応の充実
・児童生徒が主体的にいじめ防止に関わるための基盤となる道徳性の涵養
- 道徳科を要として学校全体で取り組む道徳教育の充実
・道徳教育推進教師を中心とした指導体制と校内研修の充実
- 家庭・地域との連携
・道徳の時間の授業公開の推進

(2) 特別活動の充実

- 互いのよさを認め合い、自分のよさを発揮できる学級づくり
- 自己有用感や自己肯定感を高める評価の改善
- 自発的・自治的な活動を通し、社会参画へのスキルを高める指導の充実

(3) 福祉教育の充実

- 地域の関係機関との連携による福祉教育の積極的な導入
- 特別支援学校との交流及び共同学習の推進

(4) 人権教育の充実

- 人権感覚をもち一人一人を大切にしたい学級経営の充実
- 人権課題に関する知識や理解の深化を図る研修の充実

(5) 生徒指導の充実

- 生徒指導提要やいじめ防止基本方針に基づく生徒指導体制の確立
- 教育相談体制の充実
- オレンジサミットを活用したいじめ人権意識の高揚
- 児童虐待に向けた児童相談所等との連携の強化
- 適応指導教室「とねっ子ひろば」を活用した不登校の解消

3 健やかな体を育む教育の推進

(1) 学校体育の充実

- 体力テストの結果を踏まえた体力アップ推進プランの実践
- 県立医療大学との連携を生かした各種事業（教育事業、相談事業、運動・生活指導事業等）の実践
- 地域人材を活用した魅力ある地域クラブ活動「すぽかるとね」の運営

(2) 学校健康教育の充実

- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育及び性に関する指導の充実
- がん教育の充実
- 登下校中の交通事故防止のための安全教育の充実
- 地域との合同防災訓練の実施
- 栄養教諭を活用した食に関する指導の充実

4 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進

(1) キャリア教育の充実

- キャリア教育に関する実践的な・体験的な活動の充実
・キャリアパスポートを活用した取組の推進

(2) 英語教育の充実

- 教育課程特例校制度を生かした小学校1年生からの国際教育の実施
- 英語検定料助成金制度の対象範囲の拡大

(3) 科学技術教育の充実

- 科学の甲子園、科学研究作品展、発明工夫展への積極的な参加

(4) 環境教育の充実

- 外部人材や環境関連事業の積極的活用

(5) 情報教育の充実

- 情報活用能力を育成するICT活用の推進
- プログラミング教育の充実
- 発達段階に応じた情報モラル教育の実施

5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

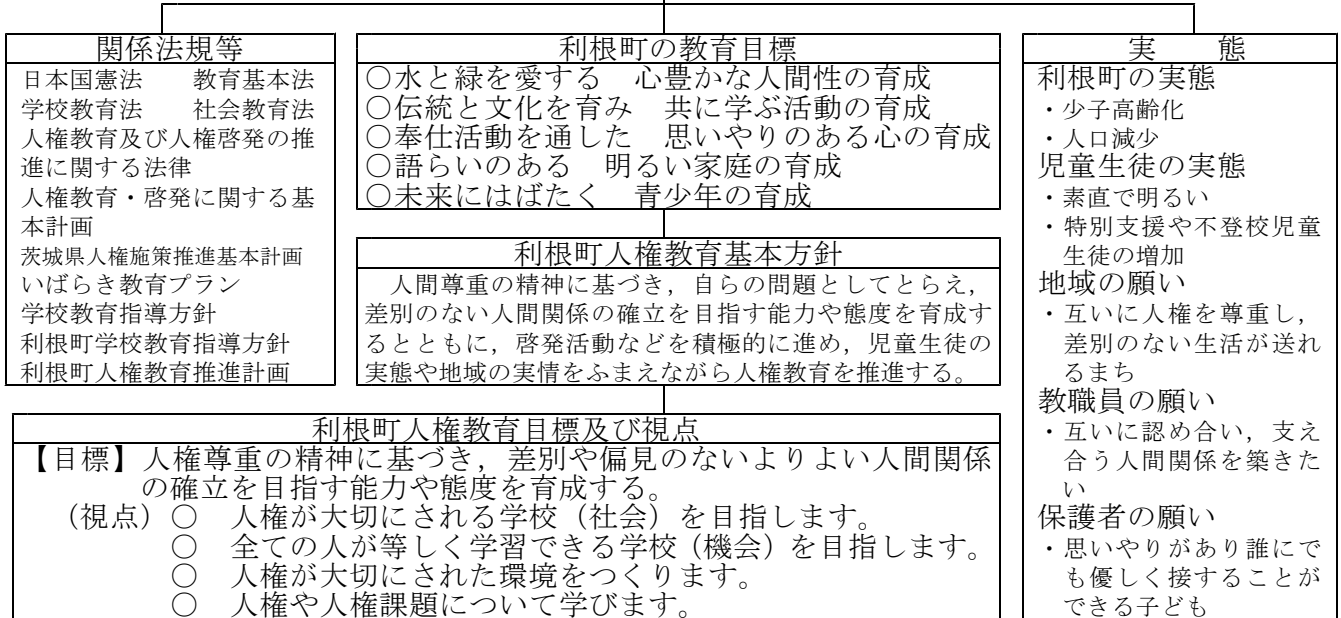
(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の一層の充実

- 特別支援学級における指導の充実
- 県立医療大学と連携した支援方法の工夫

(2) 相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進

- 居住地校交流、学校間交流の計画的・組織的な活動の実施

利根町民憲章	
1	自然を守り，水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
1	教養を深め，伝統ある文化を育てましょう。
1	人を愛し，ふれあいの輪を広げましょう。
1	体をきたえ，仕事に励み，明るい家庭をきずきましょう。
1	心を合わせ，未来にはばたく若い力をのばしましょう。



利根町人権教育基本方針	
人間尊重の精神に基づき，自らの問題としてとらえ，差別のない人間関係の確立を目指す能力や態度を育成するとともに，啓発活動などを積極的に進め，児童生徒の実態や地域の実情をふまえながら人権教育を推進する。	

利根町人権教育目標及び視点	
【目標】 人権尊重の精神に基づき，差別や偏見のないよりよい人間関係の確立を目指す能力や態度を育成する。	
(視点) ○ 人権が大切にされる学校(社会)を目指します。	
○ 全ての人々が等しく学習できる学校(機会)を目指します。	
○ 人権が大切にされた環境をつくりまします。	
○ 人権や人権課題について学びます。	

学 校 教 育	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じて，互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成 ・人権感覚を身に付け，人権意識を育む人権教育の推進体制の確立 	

社 会 教 育	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の視点に立って，生涯学習活動全体を通じて人権尊重の教育が展開されるようにする。 ・地域社会における啓発活動を推進し，地域・学校・家庭との連携を図る。 	

学校における人権教育の推進		
各 教 科	特別の教科 道徳	
人権教育に係る各教科における目標やねらいを精査し授業を展開する中で，正しい人権感覚を身に付け，自他の価値を尊重する意欲や態度を養う。	道徳の授業を通して，一人一人を大切に作る心豊かな児童生徒の育成に努める。	
特別活動	総合的な学習の時間	外国語科・外国語活動
集団生活を通して，他者に対し偏見や差別のないよりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。	探求活動や体験活動を通して，他者と交流することで，協力や思いやりの心を育成する。	交流やコミュニケーションを通して，友だちや異文化の人々を理解する。

社会教育における人権教育の推進	
学習機会の提供	
○人権尊重の精神の高揚	
・人権尊重の精神に基づく活動の推進	
○社会教育活動団体との連携	
・PTA等の諸団体	
・文化センター各種講座	
・家庭教育学級	
○町人権教育講演会の実施	
・地域住民	
・PTA，教職員	
・役場職員（全課）	

学年・学級経営	
心豊かで思いやりがあり，互いを認め励まし合う児童生徒の育成に努める。	

教職員の研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画の作成と見直し ・校内研修の充実 ・各種研修会への参加 ・人権教育に関する理解の促進 ・町小中学校合同人権集会の開催 ・「人権感覚チェックリスト」の活用 	

保護者への啓発	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級への参加 ・学級懇談時での啓発活動 ・人権作文等の配付 ・PTA連絡協議会との連携 ・授業参観 ・各校ホームページ，学校だより 	

地域への啓発	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文の募集 ・人権標語の募集 ・あいさつ運動の実施 ・広報誌への掲載 	

指導者の養成	
<ul style="list-style-type: none"> ・町人権教育担当者の連携強化 ・各種研修会への参加 ・人権教育指導者研修会の実施 	

令和5年度 利根町人権教育推進計画

1 利根町人権教育基本方針

人権教育は、人間尊重の精神に基づき、自らの問題としてとらえ、差別のない人間関係の確立を目指す能力や態度を育成するとともに、啓発活動などを積極的に進め、児童生徒の実態や地域の実情をふまえながら人権教育を推進する。

2 利根町人権教育目標及び視点

【目標】人権尊重の精神に基づき、差別や偏見のないよりよい人間関係の確立を目指す能力や態度を育成する。

- (視点)
- 自然を守り、緑を愛する 心豊かな人間性の育成
 - 伝統と文化を育み 共に学ぶ活動の育成
 - 奉仕活動を通じた 思いやりのある心の育成
 - 語らいのある 明るい家庭の育成
 - 未来にはばたく 青少年の育成

【学校教育】

- (1) 人権教育の意義と重要性について共通理解を図り、教育活動全体を通じて推進する。
- (2) 教職員の人権感覚を高め、指導体制・研修体制を構築する。
- (3) 人権教育の充実を目指した教育課程の工夫・改善を図る。
- (4) 人権尊重の理念に立った生徒指導の推進・充実を図る。
- (5) 人権尊重の視点に立った学級経営の充実を図る。
- (6) 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上の推進を図る。

【社会教育】

- (1) 生涯学習関係団体との連携により、生涯学習活動全体を通じ人権尊重の学習が活発に展開されるようにする。
- (2) 町人権教育について理解を深め、指導助言できる指導者の養成を図るとともにその確保に努める。
- (3) 地域社会における啓発活動を推進し、地域・学校・家庭との連携を進める。

3 指導の重点と施策

(1) 学校における教育活動全体を通じた人権教育の推進を図る。

- ① 校長のリーダーシップの下、人権尊重の精神に立つ学校づくりを推進する。
- ② 教育課程の編成や児童生徒の実態・地域性を考慮し、指導計画の整備をする。
- ③ 教育活動全体を通じて具現化を図るため、学年・学級経営案への人権教育推進の視点を明確にする。
- ④ 人権教育の理念に立った生徒指導、学級経営等に努める。的確な児童生徒理解の下、学校生活全体において人権が尊重されるような環境づくりを推進する。
- ⑤ 人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成を図る。

(2) 教職員の研修を充実し、指導者の人権感覚の向上を図る。

- ① 教職員対象の研修会を実施する。
- ② 校内研修を計画的・組織的に進める。
- ③ 研究会、研修会へ積極的に参加する。
- ④ 人権に関する活動や場面において、指導内容や方策に対して全職員が共通理解し、実践にあたる。

(3) 心豊かな人間を育成し、相互に認め合えるような人間関係の醸成に努める。

- ① 児童生徒一人一人のよさ、可能性を理解し大切にする。
- ② 児童生徒一人一人の自己実現を図ることができるよう学年経営や生徒指導、進路指導、教育相談の充実を図り、人権教育を進める。
- ③ 同学年及び異学年のふれあい活動を計画し、人間関係の調和を図る機会を意図的に設ける。
- ④ 豊かな人間性の育成の面から、体験学習をはじめ、勤労体験やボランティア活動などの充実を図る。
- ⑤ 福祉教育のねらいである情意面に配慮し、児童生徒一人一人の人権を尊重しながら心の温かい人間を育成する。

(4) 人権尊重の視点からの学力向上及び学習環境の整備，資料の充実に努めるとともに学習指導改善に努める。

- ① 一人一人の基礎学力の向上や個性を認め伸ばすために，個に応じた指導や援助を進める。
- ② 一人一人を大切にされた教育実践を進める。
- ③ 教科，領域の特質を生かすとともに，国語，社会，道徳，特別活動に重点をおき指導の充実に努める。特に，道徳の授業において，他者との関りや自分自身に関する事などの学習を通して，思いやりや豊かな心の醸成に努める。
- ④ 児童生徒に不足がちな体験活動を多く取り入れた学習，問題解決的な学習を進めるなど，学習指導の改善を図る。

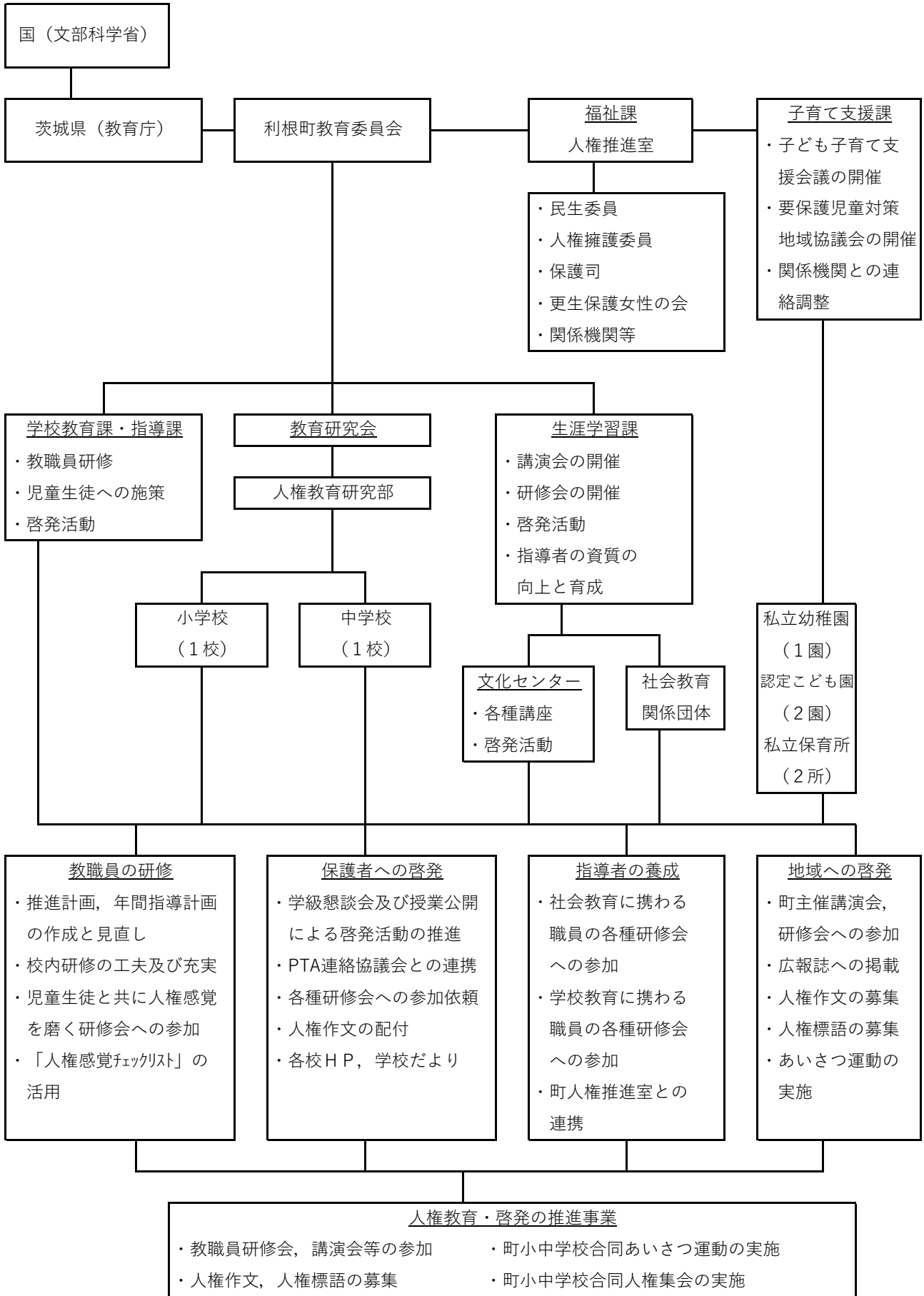
(5) 学校・家庭・地域との連携強化と啓発活動の充実に努める。

- ① 学校間において人権教育に関し情報交換を行うなど協力して推進する。
- ② 保護者と学校が広報紙などを通して，目標達成のために協力し合う。
- ③ 学校においては，授業参観，学年・学級懇談，個人面談，家庭訪問などを通して啓発活動を進める。
- ④ 各学校においては，よりよい啓発活動ができるように工夫する。
(人権コーナーの設置，人権カレンダー，標語・作文集，ポスター，習字など)

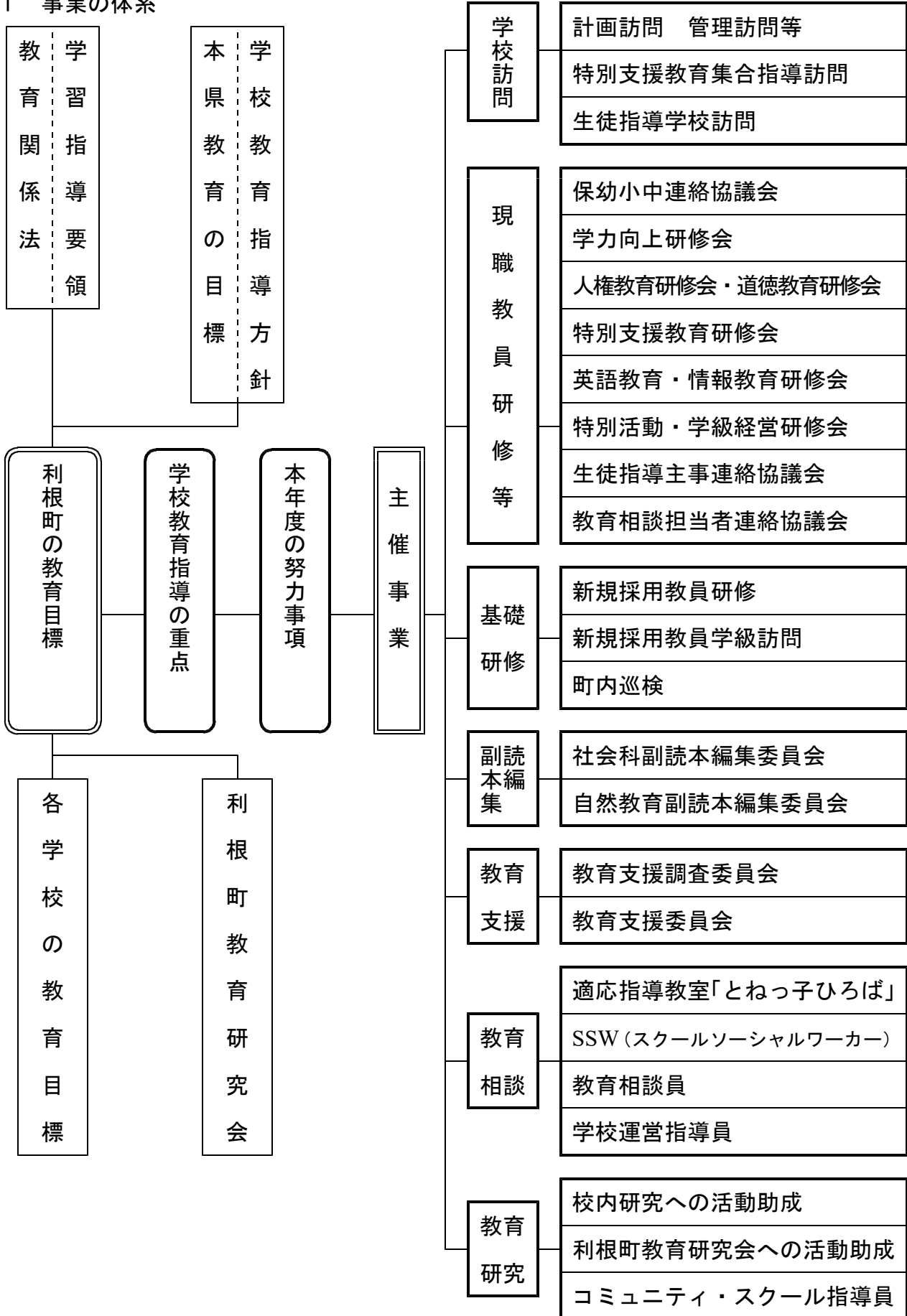
(6) 町人権教育の推進体制の整備と活動の充実に努める。

- ① 推進にあたっては，学校，諸教育機関，各行政機関，社会教育関係団体との緊密な連携のもとに進める。
- ② 公民館活動（各種講座，子育て・仲間づくりセミナー，その他の事業）を通して人権教育を推進する。
- ③ 指導助言できる指導者の養成及び確保を図る。
- ④ 各種講座・学級等において，活用できる啓発資料や視聴覚教材の整備・充実に努める。

利根町人権教育推進組織



第3章 指導課運営の概要
1 事業の体系



学
習
指
導
要
領

学
校
教
育
指
導
方
針

利根町の教育目標

学校教育指導の重点

本年度の努力事項

主催事業

各
学
校
の
教
育
目
標

利
根
町
教
育
研
究
会

学
校
訪
問

- 計画訪問 管理訪問等
- 特別支援教育集合指導訪問
- 生徒指導学校訪問

現
職
教
員
研
修
等

- 保幼小中連絡協議会
- 学力向上研修会
- 人権教育研修会・道徳教育研修会
- 特別支援教育研修会
- 英語教育・情報教育研修会
- 特別活動・学級経営研修会
- 生徒指導主事連絡協議会
- 教育相談担当者連絡協議会

基
礎
研
修

- 新規採用教員研修
- 新規採用教員学級訪問
- 町内巡検

副
読
本
編
集

- 社会科副読本編集委員会
- 自然教育副読本編集委員会

教
育
支
援

- 教育支援調査委員会
- 教育支援委員会

教
育
相
談

- 適応指導教室「とねっ子ひろば」
- SSW(スクールソーシャルワーカー)
- 教育相談員
- 学校運営指導員

教
育
研
究

- 校内研究への活動助成
- 利根町教育研究会への活動助成
- コミュニティ・スクール指導員

令和5年度 指導課事業の主な概要

I 【学校訪問事業】

- 1 **計画訪問**（利根小・利根中：県南教育事務所指導主事同行）
 - (1) ねらい
各学校の課題，学習指導，生徒指導などの問題について授業参観や研究協議により，教育水準の向上を図る。
 - (2) 内容
 - ① 授業参観
各教科，道徳科，特別活動，総合的な学習等についての全教員の授業参観
 - ② 研究協議
訪問日前に事前に校内研修会を実施し，当日の研究協議が校内研修等の充実につながるようにする。
- 2 **特別支援教育集合指導訪問**（利根小：県南教育事務所主催）
 - (1) ねらい
特別支援学級担当者の授業参観や，普通学級内における特別支援教育の状況について授業参観し，情報交換，研究協議などにより，特別支援教育の在り方や課題の解決を図る。
 - (2) 内容等
事前に協議し，課題の解決が図れるようにする。
 - (3) 参加者
管理職，特別支援学級担当者
- 3 **特別支援教育指定校訪問**（利根中：県特別支援教育課指導主事同行）
 - (1) ねらい
特別支援教育に係る各種帳簿類の確認や，適正な教育課程の編成に関する指導等を通して，特別支援教育に関する教育環境の整備を図る。
 - (2) 内容等
帳簿類の作成状況を点検し，適正化を図る。
 - (3) 参加者
管理職，特別支援学級担当者
- 4 **保健体育課計画訪問**（利根中：県保健体育課指導主事同行）
 - (1) ねらい
体育科の授業，健康教育の実施状況，給食指導，その他，保健体育に係る各種の取組を確認し，児童生徒の健康安全に資する学校教育の充実を図る。
 - (2) 内容等
各種授業参観，管理職及び担当者等との懇談を通じた指導助言
 - (3) 参加者
管理職，体育科担当者，保健安全教育担当者

II 【現職教員研修事業】

- 1 **生徒指導主事連絡協議会**
 - (1) 対象
生徒指導主事
 - (2) 実施日
原則的に毎月一回実施
 - (3) 内容
各校の生徒指導上の情報交換 不登校児童生徒の問題改善等
管理職と生徒指導主事による授業参観
- 2 **教育相談担当者連絡協議会**
 - (1) 対象
教育相談担当者
 - (2) 実施日
原則的に年間2回実施
 - (3) 内容
教育相談の理論と実技の研修をすすめ，教員の力量向上を目指す。
- 3 **道徳・特別活動研修会**
 - (1) 対象
道徳や特別活動担当者または研修を希望する者
 - (2) 実施日
原則的に年間1回実施
 - (3) 内容
道徳や特別活動に関する指導方法に関する研修
- 4 **保幼小中連絡協議会**
 - (1) 実施日
年4回実施
 - (2) 内容
利根町の子どもを育てる教育機関の代表者が集まり，義務教育終了までの保育，教育の在り方について共通理解を図る。

Ⅲ【基礎研修事業】

1 新規採用教員（初任者）研修会

- (1) ねらい 学習指導，学級経営等について研修し，資質の向上を図る。
- (2) 実施日 年2回実施（年度始・年度末）

2 新規採用教員（1～3年・若手講師）学級訪問

- (1) ねらい 学習指導，学級経営等について研修し，資質の向上を図る。
- (2) 実施日 年2回実施（学校の要請に応じて実施）

3 町内巡検

- (1) ねらい 利根町の名所・旧跡等の視察を通して，本町で初めて勤務する教職員の資質向上を図る。
- (2) 実施日 年1回実施（夏季休業期間を利用して実施）

Ⅳ【教育支援事業】

1 教育支援調査委員会

- (1) 目的 障害のある児童生徒についてのその障害の種類，程度を判定する。
- (2) 構成員 各校特別支援教育担当者
- (3) 実施日 教育支援委員会と合同で開催し，必要に応じて臨時に開催する。

2 教育支援委員会

- (1) 目的 教育上特別な指導を要する児童生徒の心身の故障の種類，程度等の判定について，調査及び審議を行う。
- (2) 構成員 学識経験者，医師，学校関係者
- (3) 実施日 年3回実施

Ⅴ【教育研究事業】

1 各小中学校の校内研究への活動助成

- ・校内研修に対する支援を行い，教員のスキルアップと教育の質の向上を図る。

2 利根町教育研究会への活動助成

- ・利根町補助金対象事業としてその振興を図る。
- ・利根町教育研究会の各事業，研修会等への積極的な援助，助言を行い，その活動を助成する。

3 各種研修会への活動助成

- ・校長研修会，教頭研修会，教務主任研修会等，各種研修会の活動を助成する。

Ⅵ その他

1 新規事業

- ・地域クラブ活動推進事業（文化クラブ活動も含めた対象範囲拡大）

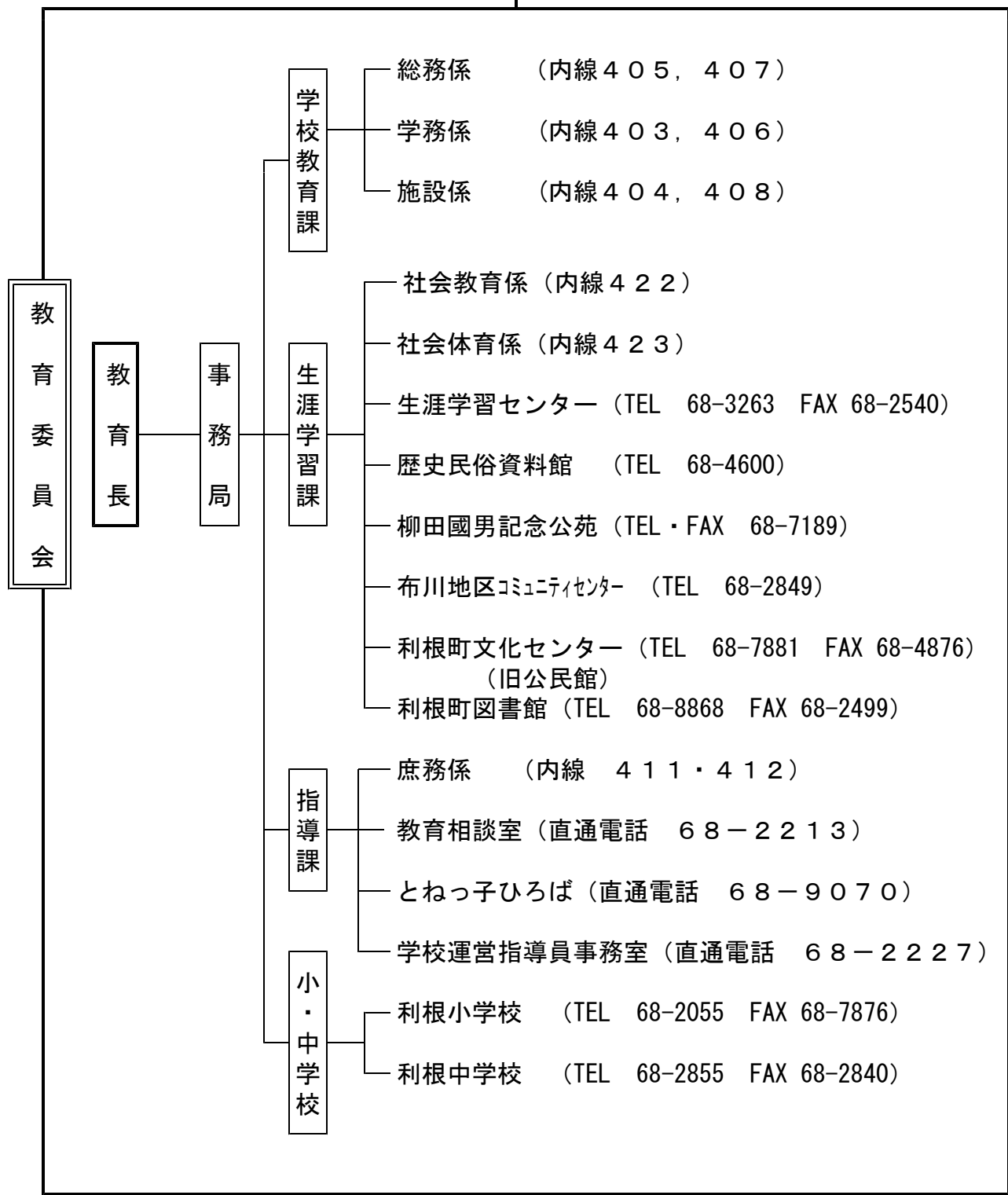
2 継続事業

- ・県立医療大学との連携事業
- ・利根町心の教育俳句事業
- ・東京藝術大学との交流事業
- ・中学校英語検定料助成金事業
- ・非常勤講師の配置
- ・特別支援教育支援員の配置
- ・ALTの配置

第4章 資料

【教育委員会機構図及び連絡先】

利根町役場	所在地	〒300-1696 利根町布川841-1
	TEL	0297-68-2211
	FAX	0297-68-7989
	Mail	gakkou@town.tone.lg.jp 学校教育課 sidou@town.tone.lg.jp 指導課





「とねりん」

利根町観光協会イメージキャラクター